

2024. 10. 30

北区役所・滝野川分庁舎

第二地連新聞

24賃金確定闘争勝利！ 第二地連総決起集会



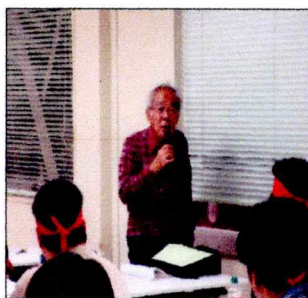
任 長 任 部	責 任 宣 部	行 地 連 宣 部	発 第 二 編 第 二 東 労 第
掃 合 連	清 組 地	京 働 二	

 2024年11月15日
第93号

10月30日(水) 北区役所滝野川分庁舎にて24賃金確定闘争勝利！第二地連総決起集会が開催されました。東海林事務局長の司会で始まり、原田議長から地連を代表して挨拶を受けました。退職者会からは岡澤会長が出席して下さいまして、共に闘う連帯の挨拶を頂きました。その後、清掃本部から駆けつけて下さいました渡辺書記長より今次確定闘争の争点と課題、情勢報告について報告を受けました。

18時10分より幹事区長要請行動が開催され、当局側から出席者の紹介を受け、続けて東海林事務局局長より組合側の出席者が紹介されました。原田議長から北区中嶋副区長に対して「要請書」の手交がされ、緒方副議長より要請文の読み上げを行いました。当局からは、要請内容を持ち帰り、区長に伝えるとともに誠意を持って課題の早期解決に向けて話し合っていくとの報告を受けました。

要請行動終了後、各支



部からの代表者・青年部より5名の方から決意表明を受け、組合員一人ひとりの闘う決意として受け止め全体で確認をしました。その後、坂部副議長より決議(案)が「読み上げられ、参加者全体で確認されました。集会の最後に原田議長の団結がんばろうで集会が終了しました。今集会の参加組合員数は34名でした。

各支部・青年部 決意表明

私は、今年の4月に採用されました。今回の勧告は、月例給・一時金、全級・全号級での引上げ勧告になっていきますが、私たち青年層は引き上がったとしても低賃金の実態があり、これから結婚して生活をしていくとなると、不安だけが残ります。昨今の物価上昇に加えて、生計費が高い23区で働く全ての職員が、物価上昇を上回る賃上げを求めなければなりません。

清掃事業は、区民にとって大事なライフラインです。賃金が抑制されるばかりでは、職員のモチベーションは低下し、良質な公共サービスを区民に提供することが困難になります。良質な公共サービスを区民に提供出来るのは直営の職員です。そのためにも、さらなる賃上げ、新規採用の獲得等が重要になっていきます。

台東支部は、24賃金確定闘争の勝利、大幅賃上げ獲得、諸要求実現、新規採用獲得等、支部・地連・本部の仲間と共に支部の総力を挙げ、全力で闘う決意を述べ、支部を代表しての決意表明にしたいと思います。皆さん共に頑張りましょう！

【台東支部】

大森 直斗



私は文京区に入区して2年目の21歳です。19歳で清掃業界に入り、今の手取りは15万程度しか貰っていません。皆さんこの賃金は妥当でしょうか？今の賃金では、正直に満足して過ごしていくことができません。私は食べ歩きをすることやゲームをすることが好きなのですが、その中で外食する時にはなるべく高いものや高いお店を避けて選ぶようにしたり、欲しい

ゲームやゲーム機自体も高く、買えなかったりしている実態があります。ゆくゆくは一人暮らしをしたいのですが、現状、貯金ができなかったり、住居手当も低かったり

し、この先の将来が不安でいっぱいです。今回の勧告内容では若年層の職員を中心に月例給(2・89%)特別給の引上げ(0・2月)ということですが、私自身とても嬉しいことですが、組合員全体で見るとそうではありません。職場の先輩方の話を聞くと中高年層でも賃金水準は低く、昨年の賃金確定闘争においては「10000円の賃上げしかされていない」と怒りの声が上がっています。近年の物価高騰による影響を受けているのは青年層だけではないはずで、他にも社会的に増税が繰り返される中、月例給・特別給の引上げ勧告だったとしても、実質賃金は下がっています。そのためにも「魅力のある賃金水準」を確保し、職場を担っていく青年層が、将来に希望を持ち、

ごく当たり前の生活ができるような賃金、労働条件になるよう引き続き求めていきます。

最後になりますが、私たち清掃職員は、区民の生活にはかせない事業として、住民のため、職場のために奮闘してきました。これからの私たち清掃職員の賃金引上げに向け、組合員全体で声を上げ、全力で闘い抜く事を決意し、私からの決意表明とさせていただきます。皆さん共に頑張りましょう。

【文京支部】

吉田 統伍



10月9日に特別区人事委員会から勧告が出されました。2年連続で月例給と一時金が引上げられることは、春闘結果や物価高騰を踏まえ、職員の期待に一定程度応えたものといえますが、配偶者

等に係わる手当を廃止し、それにより生ずる原資を用いて、子に係わる手当額を引き上げる手法は、職員間の分断を生み出すものと言わざるを得ません。また、近年の新規採用に係わる受験者数の減少、合格者の採用辞退や離職者などの状況をしっかりと把握し、低すぎる賃金水準や魅力のない人事制度に問題があることを区長会に認識させることが必要です。

次に北区の現状について報告させていただきます。北区では2020年に18年ぶりとなる新規採用を獲得し、5年間で33名の若い仲間の職員が増えました。若い仲間が増えることで、職場全体の雰囲気も明るくなり、ベテラン職員も若手の育成に関わりモチベーションアップにも繋がっています。

我々を取り巻く状況は依然として厳しいですが、賃金確定闘争の要求実現に向けて、北支部は第二地連に結集し組織の総力をあげ断固闘い抜く事を述べ決意表明とさせていただきます。

ていただきます。共に頑張りましょう。

【北支部】

石川 健一



私は荒川支部で青年部長をしています西尾です。

今年の勧告内容、月例給・一時金ともに3年連続引上げとされていますが、税金等で引かれる部分が多いため中々実感がわかないのが現状です。また、原子の配分変更という点で扶養手当の見直しが出されました。労働力を高め、配偶者手当を廃止し、子に係わる扶養手当額を引き上げるとしたことは、民間の支給状況を勘案すると評価できるものではありません。地域の民間企業や他団体と比較しても「低い賃金」「魅力のない人事制度」であるからこそ賃金水準の改善が休務である

と思います。

同一労働・同一賃金の観点からも若年層職員に重点を置くのではなく中高年層への配分も引き上げていかなければなりません。将来にわたって清掃事業を安定的に運営させていく為「人材確保」「現業系人事制度の改善」要求は重要な課題だと言えます。

荒川支部は24賃金確定闘争を組織の総力を挙げて、最後まで闘い抜く決意を申し上げ、決意表明とさせていただきます。共に頑張りましょう。

【荒川支部】

西尾 理



青年部第二地連議長の鈴木です。出身は台東支部です。青年部を代表して一言決意を述べたいと思います。

今回の勧告は、月例給・一時金共に引上げ、ま

た、一時金については、0.2月の引上げという内容になっています。しかし、国と同様に配偶者等に係わる手当の廃止、子に係わる手当額を引き上げるとしたことは、拙速な勧告で更なる共働きを前提としたものであり、組合員の生活実態を踏まえれば、到底納得出来ません。

今年度は23区内で多くの新規採用があり新たな仲間が増え、各支部・各地連内、活気が溢れています。しかし「今の賃金では生活が厳しい」「先が見通せず将来が不安」等の理由で離職する若い仲間が増えています。若い仲間の離職を防ぎ、日々、職務に尽力している仲間のためにも定年まで安心して働き続けられる賃金水準の確保等を求めなければなりません。

青年部第二地連は、24賃金確定闘争の勝利、若い仲間が離職せず、未来に希望を持つような、若年層だけではない全体での大幅賃上げ獲得、諸要求実現、新規採用獲得等、支部・地連・本部の

仲間と共に青年部第二地連の総力を挙げ、全力で闘う決意を述べ、青年部を代表しての決意表明にしたいと思えます。皆さん！共に頑張りましょう。

【青年部第二地連議長】
鈴木 淳

